不動産分野におけるＤＸの推進に向けた

デジタル技術・サービスの導入・活用支援（実証事業）

応募申込書

|  |
| --- |
| 応募期限： 令和７年８月８日（金）17:00必着 |

（委託事業受託者　三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

令和　年　　月　　日

事務局　殿

申請者 住所

商号又は名称

代表者氏名

不動産分野におけるＤＸの推進に向けた

デジタル技術・サービスの導入・活用支援（実証事業）

応募申込書

「不動産分野におけるＤＸの推進に向けたデジタル技術・サービスの導入・活用支援（実証事業）」の募集要項に記載された要件や個人情報保護方針、暴力団排除に関する誓約事項を了承した上で、以下の通り応募いたします。

###

### **応募者の概要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **貴社名** |  | **代表者職名** |  |
| **代表者氏名** |  |
| **主たる事業所の****所在地** | 〒 |
| **ご担当者連絡先** | **氏名** |  |
| **所属部署・****役職名** |  |
| **電話番号** |  |
| **E-MAIL** |  @ |
| **従業員数** |  | **名** |
| **主な業態****（該当するものに☑）** | [ ]  | 賃貸仲介（居住用不動産） | [ ]  | 売主（投資用不動産） |
| [ ]  | 賃貸仲介（事業用不動産） | [ ]  | 売買仲介（居住用不動産） |
| [ ]  | 賃貸代理（居住用不動産） | [ ]  | 売買仲介（事業用不動産） |
| [ ]  | 賃貸代理（事業用不動産） | [ ]  | 売買仲介（投資用不動産） |
| [ ]  | 売主（居住用不動産） |  |
| [ ]  | 売主（事業用不動産） |
| **加盟する不動産業の団体名称** |  |

### **本事業での導入予定のDXサービスについて**

|  |  |
| --- | --- |
| **導入予定のDXサービスの名称** |  |
| **当該サービスの提供事業者名** |  | **代表者職名** |  |
| **代表者氏名** |  |
| **当該サービス提供事業者の住所** | 〒 |
| **当該サービス提供事業者の貴社担当者連絡先** | **氏名** |  |
| **所属部署・****役職名** |  |
| **電話番号** |  |
| **E-MAIL** |  @ |
| **導入予定のDXサービスの概要** | *記載例）売買契約書・重要事項説明書をWEB上で作成・保存ができ、電子契約が可能なクラウドサービス*※サービス概要の説明の代わりに、当該サービス内容を紹介されているDXサービスの提供事業者のウェブサイトのURLを掲載いただいても結構です。 |
| **導入費用****（概算で結構です）** |  | 円（税込） |
| **１か月あたりの利用料金（概算で結構です）** |  | 円（税込） |
| **当該DXサービスの導入の理由・背景** | *記載例）契約に関する事務手続きを効率化したいため/契約件数が増加し紙の書類の保管・管理が難しくなってきたため* |

### **応募者の不動産取引業務の実施環境**

|  |
| --- |
| 1. 業務に利用するIT端末や社内の業務体制、セキュリティ環境のうち導入済みのものに☑をご記入ください。
 |
| [ ]  | 業務用PC | [ ]  | スキャナー |
| [ ]  | 業務用スマートフォン | [ ]  | ウイルス対策ソフトの導入 |
| [ ]  | 業務用タブレット端末 | [ ]  | テレワークの実施 |
| [ ]  | プリンター・コピー機 |  |
| 1. 貴社の不動産取引に関する書類の作成や保存・管理方法として当てはまる記号に☑をご記入ください。
 |
| **書類の作成方法** | [ ] ア：不動産業務支援サービス（ハトサポ、ラビーネット等）上で作成している |
| [ ] イ：文書作成・表計算ソフトウェア（Microsoft Word, Excel等）で書類を作成 |
| [ ] ウ：紙・手書きで書類を作成 |
| **書類の保存・管理方法** | [ ] ア：データベースなどを電子ファイルとして保存・管理 |
| [ ] イ：紙資料をスキャンした画像データとして保存 |
| [ ] ウ：紙で保管 |

（別添）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私）は、下記のいずれにも該当しません。また、応募書類の提出から同応募書類に基づき「不動産分野におけるＤＸの推進に向けたデジタル技術・サービスの導入・活用支援（実証事業）」の参加に至った場合、当該事業終了までの将来においても該当することはありません。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　以上のことについて、応募書類の提出をもって誓約します。

記

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である又は暴力団若しくは暴力団員でなくなった時から５年が経過しない。

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している。

４　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

以上